



平成22年(2010年)4月23日

箕面市長 倉田哲郎様

箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議
会長 八木俊策



大阪府営水道料金値下げに伴う箕面市水道料金の
値下げについて(答申)

平成22年(2010年)3月23日付け箕上総第161号をもって諮問のあった標記の
ことについて、別紙のとおり答申します。

大阪府営水道料金の値下げに伴う箕面市水道料金の値下げについて(答申)

1 はじめに

平成 22 年 (2010 年) 3 月 23 日付け、箕面市長から諮問のあった「大阪府営水道料金の値下げに伴う箕面市水道料金の値下げ」について、当審議会は鋭意審議を進めた。

箕面市では、大阪府営水道料金の値下げについて、大阪府営水道協議会を通じて、大阪府に要望を重ねてきた。この度、大阪府においては 2 月府議会において、平成 22 年 4 月から給水料金を 1 立方メートル当たり、10 円 10 銭値下げし、78 円 (現行 88 円 10 銭) にする条例改正がなされた。この値下げが実施されるのは①大阪府水道事業が黒字基調にあること②琵琶湖総合開発にかかる減価償却費が平成 25 年度以降は約 50 億円減少すること③将来的に施設のダウンサイジングによる事業費の減少が見込まれること等によるものである。

箕面市では、この大阪府営水道料金の値下げを受け、利用者に還元すべく、この値下げ分を原資として箕面市水道料金の値下げについて諮問がなされた。当審議会では、2 回にわたり慎重審議を行った結果、次のとおり結論を得たので答申する。

2 審議経過と結論

(1) 値下げの原資について

大阪府水道料金の値下げに伴う受水費 (経費) 削減相当分について、箕面市水道料金を値下げすべきである。

箕面市における大阪府営水の受水率は約 86% となっており、大阪府営水の受水単価は、箕面市の水道料金を決定する際の大きな要素である。これが、この度値下げをされた。この値下げの利益は、これまで値上げの際、料金負担をいただいた水道利用者に還元すべきである。については、値下げで得られる財源をもとに、箕面市水道料金を値下げすべきである。

(2) 値下げをする方法について

現行料金体系を維持しつつ、できるだけ多くの一般の水道利用者に値下げを実感していただくべきである。そのためには、基本料金を引き下げる方法が妥当であるという意見が多くあった。なお、基本料金の値下げを基本としつつも、大量に水を使用せざるを得ない子育て世代など、個別の世帯の事情にも配慮すべきではないかとの意見があったことを申し添える。

(3) 値下げの実施時期

利用者に値下げの利益をできる限り早く享受していただけるよう、市議会の議決を得て早期に実施すべきである。

ア 箕面市水道事業及び箕面市北部簡易水道事業（箕面森町）

平成 22 年 7 月 1 日

イ 上止々呂美簡易水道事業及び下止々呂美簡易水道事業

両簡易水道事業については、平成 22 年度末の大阪府営水道水の供給に伴い、箕面市北部簡易水道事業（箕面森町）とともに箕面市水道事業へ統合が予定されている。統合のあかつきには、同一給水区域同一料金となるため箕面市水道事業の料金適用と同様に実施すべきと考える。

3 おわりに

箕面市水道事業においては、今後施設更新を計画的に実施していくことが必要であり、その財源確保も課題であることから引き続き内部経営努力をされたい。